

世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会

第3回議事要旨

世田谷区

世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会
第3回議事要旨

- [日 時] 令和2年3月12日(木) 14時00分～16時40分
[場 所] 世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール
[出席者] 委 員： 浦江真人、遠藤和義、岡田篤、蟹澤宏剛、田辺新一、角田誠、
松村浩之、山下哲郎
(以上、五十音順)
事 務 局： 進藤財務部長、佐々木施設営繕担当部長
渡邊経理課長、佐藤庁舎整備担当課長、鳥居施設営繕第二課長
高野公共施設マネジメント推進課長、他事務局員5名
明豊ファシリティワークス株式会社
(世田谷区本庁舎等整備実施設計等CM業務委託受託者)

- [次 第] 1 開会
2 議事
(1) 入札参加資格について
(2) 総合評価方式実施要領(案)について
(3) 委員会報告書について
(4) 委員会資料の公開について
(5) その他
3 閉会

- [資料一覧] [資料1] 公告文(案)
[資料2] 技術提案型総合評価方式実施要領(案)
[資料3] 世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会 報告書(案)
[資料4] 世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会 資料一覧
[参考資料1] 入札説明書(案)
[参考資料2] 技術提案型総合評価方式実施要綱(案)
[参考資料3] 本庁舎等整備工事請負契約約款(案)

[議事要旨]

1 開会

委員長より第3回世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会の開会が宣言された。

2 議事

(1) 入札参加資格について〔資料1〕

入札参加資格について、事務局よりこれまでの委員会を踏まえて資料の説明がなされ、審議された。

(2) 総合評価方式実施要領（案）について〔資料2〕

総合評価方式における評価項目等について、事務局よりこれまでの委員会を踏まえて資料の説明がなされ、審議された。審議内容を反映し、総合評価方式実施要領（案）を作成することとした。

(3) 委員会報告書について〔資料3〕

委員会報告書（案）について、これまでの委員会の検討内容を踏まえて審議された。審議内容を反映し、報告書を作成することとした。

(4) 委員会資料の公開について〔資料4〕

委員会資料の公開について、事務局より資料の説明がなされ、審議の上で公開方法を決定した。

(5) その他

地方自治法施行令第167条の10の2第4項に規定による学識経験者への意見聴取について事務局より説明がなされ、審議の上で意見聴取の方法を決定した。

3 閉会

委員長より第3回世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会の閉会が宣言された。